

流山市職員採用試験受験案内

市民の『ありがとう』を創る仕事に挑戦！！

熱い意欲に満ちた応募をお待ちしています！

募集職種

令和6年10月1日採用

栄養士

令和7年4月1日採用

一般行政上級、一般行政上級（精神保健福祉士・社会福祉士・心理士）、土木上級、建築上級、保健師

第1次試験日 令和6年6月16日(日)

1 試験区分・試験職種、採用予定人員、職務内容等

| 試験区分 職種 | 採用予定 人員 | 職務内 容 | 昨年度試験結果 | | |
|-------------------|------------|---------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|----|
| | | | 応募者 | 合格者 | |
| 一般行政上級 (A・B共通) | 20名程度 | 市長事務部局、各委員会事務局、公営企業等に勤務し、庶務・経理、企画・立案、調査、指導、折衝等の一般行政事務に従事します。 | 136 | 40 | |
| 一般行政上級 (資格職) | 精神保健福祉士 | 若干名 | 市長事務部局に勤務し、主に精神保健に関する相談、指導、衛生管理等に従事するほか、各委員会事務局、教育委員会、公営企業等に勤務し、庶務・経理、企画・立案、調査、指導、折衝等の一般行政事務に従事します。 | 5 | 4 |
| | 社会福祉士 | 若干名 | 市長事務部局に勤務し、主に障害者（児）や子育てに関係する福祉についての相談・支援・助言等の業務に従事するほか、各委員会事務局、教育委員会、公営企業等に勤務し、庶務・経理、企画・立案、調査、指導、折衝等の一般行政事務に従事します。 | 21 | 10 |
| | 心理士 | 若干名 | 市長事務部局に勤務し、主に家庭における諸問題解決のための心理相談、対応、支援等の業務に従事し、庶務・経理、企画・立案、調査、指導、折衝等の一般行政事務に従事します。 | 7 | 2 |
| 土木上級 | 若干名 | 市長事務部局、各委員会事務局、公営企業等に勤務し、主に都市計画、交通計画のほか、道路、下水道等の設計、積算、維持管理等の土木行政の業務に従事します。 | 11 | 3 | |
| 建築上級 | 若干名 | 市長事務部局、各委員会事務局、公営企業等に勤務し、主に建築物の設計・積算、現場管理のほか、都市計画、耐震関係、施設等の維持管理等の建築行政の業務に従事します。 | 7 | 3 | |
| 保健師 | 若干名 | 市長事務部局に勤務し、健康相談、保健指導、衛生管理等(吸引等医療行為等看護業務を含む。)の業務に従事します。 | 19 | 8 | |
| 栄養士 | 若干名 | 市長事務部局又は教育委員会に勤務し、献立の作成、栄養指導等の業務に従事します。 | - | - | |

※いずれの職種も障害者の採用を含みます。

2 受験資格

(1) 年齢等要件

| 試験区分・職種 | 要件（各職種において全要件を満たす必要があります。） |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一般行政上級A | ・平成6年4月2日以降に生まれた方 ・大学(短期大学を除く。)を卒業若しくは令和7年3月31日までに卒業見込みの方 又は大学院の課程を修了若しくは令和7年3月31日までに修了見込みの方 |
| 一般行政上級B (社会人向け) | ・昭和59年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方 ・大学(短期大学を除く。)を卒業又は大学院の課程を修了した方 |
| 土木上級 建築上級 | ・平成元年4月2日以降に生まれた方 ・大学(短期大学を除く。)を卒業若しくは令和7年3月31日までに卒業見込みの方 又は大学院の課程を修了若しくは令和7年3月31日までに修了見込みの方 |

| | |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一般行政上級 (精神保健福祉士) | <ul style="list-style-type: none"> ・昭和54年4月2日以降に生まれた方 ・大学(短期大学を除く。)を卒業若しくは令和7年3月31日までに卒業見込みの方又は大学院の課程を修了若しくは令和7年3月31日までに修了見込みの方 ・精神保健福祉士資格を有する又は令和7年3月31日までに資格を取得見込みの方 |
| 一般行政上級 (社会福祉士) | <ul style="list-style-type: none"> ・昭和54年4月2日以降に生まれた方 ・大学(短期大学を除く。)を卒業若しくは令和7年3月31日までに卒業見込みの方又は大学院の課程を修了若しくは令和7年3月31日までに修了見込みの方 ・社会福祉士資格を有する又は令和7年3月31日までに資格を取得見込みの方 |
| 一般行政上級 (心理士) | <ul style="list-style-type: none"> ・昭和54年4月2日以降に生まれた方 ・臨床心理士又は公認心理師資格を有する方又は令和7年3月31日までに資格を取得見込みの方 |
| 保健師 | <ul style="list-style-type: none"> ・昭和59年4月2日以降に生まれた方 ・保健師免許を有する方又は令和7年3月31日までに免許を取得見込みの方 |
| 栄養士 ※10月1日採用 | <ul style="list-style-type: none"> ・昭和59年4月2日以降に生まれた方 ・栄養士免許を有する方 |

(2) 道路交通法施行規則第2条に規定される普通自動車を運転できる免許をお持ちの方又は採用日までに当該免許を取得見込みの方(身体障害者の方は除く。)

(3) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・流山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験手続

次のいずれかの方法により申し込んでください。

(1) 試験申込書による申込み

試験申込書に必要事項をすべて記入し、直接持参又は郵送してください。

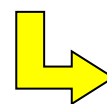
受付期間 令和6年5月1日(水)～同年5月31日(金) (消印有効)

受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで(土曜、日曜及び祝日を除く。)

(2) 電子申請

https://apply.e-tumo.jp/city-nagareyama-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=30762

ちば電子申請サービスの利用者登録が必要です。



受付期間 令和6年5月1日(水)～同年5月31日(金)

※障害者手帳等の交付を受けている方

第2次試験受験時に障害者手帳等を持参又は写しを持参してください。

身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている方は、拡大読書器の持ち込みや車いす等の受験会場で必要なことについては、事前にお知らせください。

4 試験の日時・場所

| 試験 | 日 時 | 試験会場 |
|------------------------|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1次試験 | 令和6年6月16日(日) 受付 午前9時～午前9時30分 | 江戸川大学駒木キャンパス(流山市駒木474) <アクセス> 東武野田線豊四季駅下車徒歩12分 つくばエクスプレス・東武野田線 流山おおたかの森駅下車徒歩20分 |
| 第2次試験 | 令和6年7月予定 | 流山市内 (詳細は第1次試験合格者に通知します。) |
| 第3次試験 (一般行政上級A・Bのみ) | 令和6年8月中旬予定 | 流山市内 (詳細は第2次試験合格者に通知します。) |

5 試験の方法

(1) 第1次試験

| 試験 | 職種 | 方法 | | 内容 |
|--------|------------------------|-----------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 教養試験 | 一般行政上級B 以外の全職種 | 択一式 (2時間) | 40問 | 公務員として必要な一般的知識及び知能についての筆記試験。出題分野は下表<出題分野一覧>を参照。 |
| 職務能力試験 | 一般行政上級B | 択一式 (1時間) | 60問 | 公的部門の職員として職務遂行に必要な5つの能力を検証する筆記試験。 基礎的な内容が出題されるので、特別な対策や勉強は不要。 出題分野は下表<出題分野一覧>を参照。 |
| 専門試験 | 一般行政上級A | 択一式 (2時間) | 40問 | 職種に応じた専門的知識・技術・能力等についての筆記試験。出題分野は下表<出題分野一覧>を参照。 |
| | 土木上級 建築上級 | 択一式 (2時間) | 30問 | |
| | 保健師 | 択一式 (1時間30分) | 30問 | |
| 作文試験 | 一般行政上級 (資格職) 栄養士 | 記述式 (1時間) | 1問 | 文章による表現力、課題に対する理解力その他の能力についての筆記試験 |
| 適性検査 | 全職種 | 択一式 (20分) | 150問 | 職場における適応性を職務に関連する性格の面からみるもの。 |

<出題分野一覧>

| 試験 | 職種 | 出題分野 |
|--------|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教養試験 | 一般行政上級B 以外の全職種 | 時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する問題 |
| 職務能力試験 | 一般行政上級B | 論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等（公的部門の職員として必要な基礎知識（社会常識や義務教育の中で学んだこと等）やニュース等で報道された内容）を確認するための基礎的な出題 |
| 専門試験 | 一般行政上級A | 憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係 |
| | 土木上級 | 数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む)、材料・施工 |
| | 建築上級 | 数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む。)、建築設備、建築施工 |
| | 保健師 | 公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論 |

(2) 第2次試験

| 試験 | 職種 | 内容 |
|----------|-----------|------------------------------|
| 集団面接 | 一般行政上級A・B | 主として、人柄・性向等についての集団面接による試験 |
| 個別面接 | 一般行政上級A・B | 主として、人柄・性向等についての個別面接による試験 |
| 受験資格等の調査 | 以外の全職種 | 受験資格の有無及び申込書の記載事項の真否等についての調査 |

(3) 第3次試験（一般行政上級A・Bのみ）

| 試験 | 内容 |
|----------|------------------------------|
| 面接試験 | 主として、人柄・性向等についての個別面接による試験 |
| 受験資格等の調査 | 受験資格の有無及び申込書の記載事項の真否等についての調査 |

6 合格者の発表

| 区 分 | 予定期日 | 内 容 |
|-----------|-------|---------------------------|
| 第 1 次 試 験 | 6 月下旬 | 第 1 次試験受験者全員に合否の結果を通知します。 |
| 第 2 次 試 験 | 7 月下旬 | 第 2 次試験受験者全員に合否の結果を通知します。 |
| 第 3 次 試 験 | 8 月下旬 | 第 3 次試験受験者全員に合否の結果を通知します。 |

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、令和7年4月1日以降（栄養士は令和6年10月1日以降）に任命権者（市長、教育委員会など）によって採用されます。ただし、既卒者については職員の欠員状況等に応じて同日前に採用する場合があります。
- (2) 採用辞退者数、情勢の変化による採用予定人数の変動等により、採用候補者名簿に登載されても採用されない場合があります。**名簿有効期限：令和8年3月31日（栄養士は令和7年9月30日）**
- (3) 免許・資格を要する職種で、免許・資格が取得できない場合は、合格(採用)を取り消します。

8 給与・勤務条件等（令和6年4月現在。人事給与制度の改正により変わることがあります。）

- (1) 初任給：全職種 217,175円（大卒）
※地域手当を含みます。初任給は採用前の経歴等により加算されることがあります。
- (2) 諸手当：通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。
- (3) 勤務時間：午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間 正午から午後1時まで）
勤務場所によっては異なることがあります。
- (4) 休 日：週休2日制
- (5) 休 暇：年次有給休暇 20日・特別休暇（夏季休暇8日 子育て休暇7日 結婚休暇5日等）

9 問い合わせ、書類提出先

流山市役所 総務部 人材育成課

〒270-0192 流山市平和台1丁目1番地の1（第1庁舎2階）

TEL：04（7150）6068

《試験結果の公表》

各試験に不合格になった人で希望者には口頭で順位をお知らせします。以下の要領で開示を行いますので、流山市役所総務部人材育成課に申し出てください。

- ・対象者：第1次、第2次試験及び第3次試験の不合格者（本人に限ります。）
- ・内 容：第1次、第2次試験及び第3次試験のそれぞれの総合順位
- ・期 間：それぞれの結果通知の発送（発表）から1か月間（開示は土曜、日曜及び祝日を除く。）
- ・場 所：流山市役所総務部人材育成課
- ・方 法：必ず本人が受験票を持参し、口頭等で申し出てください。※電話や手紙での申出は不可

【第1次試験当日持参するもの】

受験票、鉛筆（解答用紙記入用。HBのもの。シャープペンシルは不可）、消しゴム
ボールペン等（試験結果を通知する封筒のあて名書き用）、昼食（一般行政上級Bの受験者は不要）

必要な方は時計（腕時計等。計時機能のみのものに限る。）

【注意事項】

- ・試験会場へは公共交通機関を御利用ください。（試験会場周辺は駐車禁止です。道路及び周辺民地への駐車等を禁止します。また、会場への自動車、バイク、自転車での来場は厳禁とします。）
- ・試験当日に車いす等の使用の要望がある場合は、あらかじめ申し出てください。

※受験上の留意事項をホームページに掲載していますので、必ず御確認ください。

※事情により、やむを得ず本案内の内容を変更又は中止する場合がありますので、ホームページを必ず御確認いただくとともに、あらかじめ御了承ください。

※その他、流山市の採用に関する情報につきましては、ホームページをご覧ください。

<https://www.city.nagareyama.chiba.jp/>

[information/1008150/1008151/index.html](https://www.city.nagareyama.chiba.jp/information/1008150/1008151/index.html)

今回の採用試験の情報の他、過去の試験情報や先輩職員からのメッセージも掲載しています。

